

1. 議 事 日 程（4 日 目）

（令和 8 年那智勝浦町議会第 2 回定例会）

令和 8 年 6 月 19 日

9 時 31 分 開 議

於 議 場

日程第 1	請願受理番号 8 年 1 ニュータウン勝浦区污水处理施設に関する請願……………	214
日程第 2	議案第 46 号 令和 8 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）……………	217
日程第 3	議案第 47 号 財産の取得について……………	224
日程第 4	議案第 48 号 財産の取得について……………	224
日程第 5	委員会所管事務調査継続調査要求……………	227
日程第 6	閉会中の継続調査要求……………	227
日程第 7	議員派遣について……………	228

2. 出席議員は次のとおりである。（11 名）

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	加 藤 康 高
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	曾 根 和 仁	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	10 番	津 本 芳 光
11 番	勝 山 則 子		

3. 地方自治法第 121 条第 1 項により説明のため出席した者の職氏名（17 名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	鳥 羽 真 司
教 育 長	岡 田 秀 洋	参事・総務課長	田 中 逸 雄
総務課防災対策室長	毛 利 秀 基	税 務 課 長	増 田 晋
住 民 課 長	仲 紀 彦	福 祉 課 長	太 田 貴 郎
こども未来課長	寺 本 智 子	観 光 企 画 課 長	村 井 弘 和
農林水産課長	島 由 彦	建 設 課 長	井 道 則 也
会 計 管 理 者	竹 原 大 二	消 防 長	樫 尾 光 俊
教 育 次 長	中 村 崇	水 道 課 長	楠 本 定
病院事務長	寺 本 斉 弘		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3 名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 次 長	西 村 良 介
事務局副主査	榎 本 達 也

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〔４番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がございました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので、報告いたします。

なお、報道機関の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を厳守し、携帯電話の電源をお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今定例会においても議会映像の配信のため、本議会の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９時31分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第１ 請願受理番号８年１ ニュータウン勝浦区污水处理施設に関する請願

○議長（加藤康高君） 日程第１、請願受理番号８年１、ニュータウン勝浦区污水处理施設に関する請願を議題といたします。

総務経済常任委員会委員長から、お手元に配付のとおり、委員会審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔委員会審査報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 本件につきまして、委員長からの報告を求めます。

６番西議員。

○６番（西 太吉君） 請願受理番号８年１、ニュータウン勝浦区污水处理施設に関する請願について御報告申し上げます。

委員会の経過。令和８年３月６日、令和８年第１回定例会第１日において、請願受理番号８年１、ニュータウン勝浦区污水处理施設に関する請願は総務経済常任委員会に付託されました。

３月12日、総務経済常任委員会。初めに、提出されている内容について区の関係者に話を聞くべきという意見が出て、ちょうどこれから区長交代の時期と重なることから、５月頃、区の関係者に参考人として来てもらうことといたしました。そして、当局に施設についてどれだけ

の情報を持っているか尋ねたところ、全く情報がないという状況でした。引き続き調査を進めることとし、次の議会まで継続審査をお願いしました。

4月30日、総務経済常任委員会。この日は関係者に調整願い、ニュータウン勝浦区污水处理施設を現地調査いたしました。ふだん管理を行っている毎日衛生さんの案内の下、委員が施設全体を調査しました。

5月20日、総務経済常任委員会。紹介議員と提出者に参考人として委員会に出席いただきました。請願書紹介議員から紹介に至った理由、そして提出者から請願を提出するに至った経緯、そして住民の皆さんの思いをお伺いいたしました。提出者の方が帰られた後、委員の意見を聞きました。住民の皆さんの思いを聞くとすぐに採決し思いを受け止めるべきとの意見、施設の状態がはっきりしない中、しっかり調査をしてもらうべきとの意見などが出て、第2回定例会の最終日に委員長報告ができるよう審査を進めることで一致しました。

6月5日、総務経済常任委員会。当局から鳥羽副町長はじめ各課長に出席いただき、審査を行いました。当局の考え方などを伺い、施設等の調査が必要であるとのことでした。

6月11日、総務経済常任委員会。これまでの審査を踏まえ、委員それぞれに意見を伺いました。住民の皆さんの気持ちを優先し、請願を採択すべきとの意見、町で施設を保有することは難しいが、早急に調査を進め、住民に寄り添い、住民の不安を取り除くことができるように進めるべきとの意見が出されました。

以上、慎重に審査を行い、審査の結果、請願の理由1、2において理由を理解することができ、4については願意妥当と判断し、採択すべきものとするが、3については全面的な採択は難しいと判断する。しかしながら、ニュータウン勝浦区民の不安を考えると、町が早急に施設の現状を調査し、区民の皆さんに寄り添い、その不安を取り除くよう支援をすべきとの意見を付す。なお、松本委員は原案どおり採択すべきとの意見を述べました。

6月15日と17日に再度委員会を開催し、委員長報告の文案を審査し、決定いたしました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 委員長に対しての質疑を許可します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

9番松本議員。原案に反対の討論をお願いします。

○9番（松本和彦君） 私は原案に反対の立場として討論をさせていただきます。

委員会で参考人として住民の方に来ていただいて、いろいろお話をお伺いしますと、10年ぐらいからこのことについて町のほうに要望として上げてきたという経緯と、要望を聞き入れてもらえてないという現状があったということが分かりました。それで、今回請願というこ

とで上がってきた中に、やはり施設をもらっていただきたいという地域住民の強い要望というところがありまして、今回、委員会で附帯意見つきという結論の結果、こちらは住民が一番望みである施設の譲渡、こちらを除いたものになりますので、本来一番聞き入れていただきたいところを取ってしまった結果と思われます。これはもう本当に背骨のない、全く無意味な委員会の結論かと私は思います。

附帯意見についても、4番で既に住民の方から請願内容に記述もありますので、私は住民の方から出された請願の原案のとおり採択するべきと思いますので、先ほど委員長報告のありましたことについては反対させていただきます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 原案に賛成の立場から討論させていただきます。

今回の審査報告書ですが、十分に審査を行わせていただきました。委員長報告のとおり、十分に審査を、短期間でありましたが、審査を行ってあります。やはり一番大事なのは、実際に当局が動いていただけるという実効性だと思います。単なる採択でしたら、当局も判断に迷うと思います。大事なことは、附帯意見にあるように、早急に、特に早急にとという言葉を入れていただきましたが、早急に施設の調査を行う。これは施設の調査は、そのまま施設を維持するという方法もあれば、別の方法、当局は個別に浄化槽設置ということも以前考えられたそうですが、もろもろ複数の選択肢を持って調査を行う、そして住民の不安を取り除くという、それを強く求めるという言葉も附帯意見の中に入れてさせていただきましたので、実際の採択は4番だけだったんですが、この附帯意見を見ていただいたら、議会の意思は十分伝わると思います。

そして、3番について採択できなかった理由は、当然、住民の願意は3番が一番大事な部分だと思いますが、やはり我々議員としたら、やはり個人的には非常に住民の思いを酌んであげたいと思いますが、やっぱりそういう感情に左右されてはいけないと思いますので、やっぱり客観的に根拠を持って我々も判断したいということで、この3番は採択難しいとなりましたが、ここでは現段階ではという言葉を入れてありますので、全て3番が否決されたという意味ではないので、ある意味3番については判断が保留されたというふうにとっていただければと思います。ただ、実効性、実現可能性という意味では、今回の結論が最もふさわしいと思いますので、私は賛成いたします。

○議長（加藤康高君） 次に、原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 再度、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立にて行います。

請願受理番号 8 年 1 について、委員長報告のとおり、附帯意見をつけての一部採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤康高君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり一部採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 議案第 46 号 令和 8 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（加藤康高君） 日程第 2、議案第 46 号令和 8 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

参事・総務課長田中さん。

○参事・総務課長（田中逸雄君） 議案第 46 号令和 8 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,974 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 109 億 6,674 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 条では地方債の補正をお願いしてございます。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款 11 地方交付税と款 22 町債の補正により、歳入合計で、補正前の額 109 億 4,700 万 5,000 円に補正額で 1,974 万円を追加し、計で 109 億 6,674 万 5,000 円とするものでございます。

3 ページをお願いします。

歳出でございます。款 2 総務費から款 10 災害復旧費まで、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表、地方債補正でございます。

起債の目的欄、過疎対策事業と現年単独災害復旧事業で、補正前の限度額計 14 億 2,830 万円に 470 万円を増額し、補正後の限度額を 14 億 3,300 万円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括といたしまして、このページの歳入と次の 6 ページの歳出について、それぞれ 1,974 万円を増額をお願いしてございます。

6 ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、地方債 470 万円を増額、一般財源は 1,504 万円を増額となっております。

7 ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。総務課の関係につきまして御説明いたします。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は1,504万円の増額で、計で40億2,723万6,000円とするものでございます。

款22町債、項1町債、目7教育債と目9災害復旧債の補正により、計で470万円の増額補正をお願いしております。

説明欄記載の各事業の財源として補正をお願いするものでございます。

総務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 8ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。一番下の段でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、節12委託料374万円につきましては、林道小匠小森川線災害復旧工事測量業務委託でございます。

補正予算資料の農林水産課関係資料の裏面を御覧ください。

被害の場所の地図と写真を載せております。こちらは令和8年6月3日の台風6号により林道小匠小森川線において崩落が発生しました。被害の状況につきましては、路肩崩壊、トンネル警報状況表示盤の全壊、防火機能を備えた集水ますの全壊などの被害状況となっております。今回、国の林道施設災害復旧事業への申請を行うため、測量設計を行うものでございます。また、今回歳入を計上しておりませんが、こちらに関しましては、国の災害査定後、補助対象となる可能性もありますが、現時点では計上しておりません。

農林水産課の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

8ページをよろしくお願いいたします。

歳出です。

これからの提案につきましては、一昨日の一般質問でも2番議員、5番議員からも関連のありました太田地区での交通空白解消に係る事業でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費1,370万円は、説明欄記載の地域公共交通活性化協議会へ補助するもので、観光企画課のほうで事務局を持っております。

内容につきましては、関係資料のほうをお願いいたします。

目的としまして、太田地区の地理的な交通空白を解消し、地域住民の移動利便性を確保するための共助交通を実証し、町全体の効率的な移動ネットワーク構築につなげるものとしており、国交省の交通空白解消緊急対策事業を活用し、実施するものでございます。

事業の概要としましては、昨年太田地区で実施しました実証運行で得られた知見やデータを踏まえ、もう一步踏み込んだ地域の共助交通の仕組みに変化させます。太田地区の住民自らが運行者となり、また予約受付も地区で行う仕組みの構築を目指します。

総事業費1,370万円、実施主体、地域公共交通活性化協議会、町から地域公共交通活性化協議会への

補助としまして1,370万円、国からの地域交通活性化協議会への補助金としまして1,080万円となり、町の実質負担は290万円となります。

資料のほうは以上となります。

昨年度からの事業からの変更点としましては、タクシー事業者から地元運転ドライバーを確保する。昨年度の利用実績を踏まえ、停留所の位置、数の調整を行い運行の効率化を図る。住民が運行を担うサービスの安全を担保するため、運行管理資格を有する事業者へ運行管理を委託する事業者協力型の自家用有償旅客運送サービスにすることにより、効率的かつ安全なサービスの確立を図ります。

今後の予定としましては、交付決定は7月下旬を想定しており、8月から9月に準備期間としまして関係機関と調整を行います。9月、10月で運行の許認可取得、また地元への事前説明、周知に努めます。11月から1月を実証運行期間としております。2月に実験結果の検証、まとめとしております。

観光企画課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費、項6保健体育費、目3体育文化会館管理費、補正額230万円につきましては、節5工事請負費、説明欄記載の2件の工事費の補正をお願いするものでございます。

関係資料のほうを御覧ください。

事業の目的ですけれども、令和8年度7月に開催されます全国高等学校総合体育大会レスリング競技に伴い、那智勝浦町体育文化会館へ製氷機及び浄水機能付冷水機を整備するものでございます。今回の整備によりまして、大会参加者への適切な応急処置体制を確保するとともに、その後のスポーツ合宿及び施設利用者に対しましても、負傷時のアイシングや熱中症対策等、安心・安全な施設利用環境の提供を図るものでございます。

事業概要につきましては、全自動製氷機2台、事業費が180万円、それから浄水機能付きの冷水機、こちらのほうが1台、事業費は50万円でございます。

裏面のほうには図面のほうをつけさせていただきます。場所につきましても、あくまでも予定候補地ということですので、御了承いただきたいと思います。1階のフリースペースの赤い印の位置のほうを考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 製氷機の件についてちょっと質問させていただきます。

僕もこの声を聞いてたので、ちょっと一般質問でも触れさせてもらったんですけども、なぜこのタイミングになったのかちょっと教えてもらいたいです。本定例会の補正予算ではなくて、最終日の補正予算に出てきた、このタイミングになった理由を教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

製氷機の要望につきましては、かねてからレスリング、それから関係者の方から御要望いただいております。私どもでも製氷機のほうを一応検討いたしまして、近隣の市町村のところの規模のものを想定して補正のほうを考えてたんですけども、ちょっと実際いろいろ協議する中で、ちょっととてもじゃないけどこんなものでは間に合わないということで、実は、やはり合宿で使ってくるとなりますと、相当数の量が要するということで、それでちょっと当初の段階では上げられませんでした。

一般質問でも御質問いただきましたように、やはり今回がインターハイということで、やはり全国からたくさんの方が来られます。やはりこの機会を逃しますと、やはり那智勝浦町体育文化会館の印象が悪くなる。やはり合宿とかのPRをする上でも絶好の機会というところで、そういったところで関係者の方からも強く御提案いただいておりますので、それで今回追加で上げさせていただいたような、そういう経緯でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 課題に対して早急に対応していただいたことはすごく大変うれしく思います。今後もこういった課題がぱっと出てきたりとか、あると思うんですけども、今回のようなスピード感を持って取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 太田の実証実験についてお伺いします。

太田、交通空白地に対してデマンドみたいな形で、共助型でやるというのはすごくありがたいことだと思います。ほかの地域もこれを参考にしてできることはやっていっていただきたいのと、本当にありがたいと思うんですけども、この地方公共交通活性化協議会ですね。どういう団体なのかというのをもう一度確認させていただきたいのと、それから、やはり運行事業者が入らないと、なかなか共助型といってもうまくいかないのかなと思うんですけども、どういう姿を、今回も2か月間の実証実験なんですけど、どういう姿を、1年やってきて、今度2年目実証実験で、どういう形のものを考えられているのか。できたら、どこどこにこういう事例があって、こういう形のものって具体的なものがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 交通空白の関係ということでございます。

地域公共交通活性化協議会というところでございますが、こちらについては、令和5年の法律改正がありまして、地域公共交通活性化及び再生に関する法律ということで、地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。それに伴いまして、委員長は副町長、副委員長は今、和

歌山大学の先生になっております。関係者につきましては、やはり地域交通を担っていただいておりますタクシー業者であったり、路線バスの業者であったりというようなところと、また区長、区の代表者であったりというところになっております。この会議については、こういう案件もありますし、あとはバス路線の町営バスの時間帯の変更であったり、バスの停留所の変更がある場合にはそういう会議の議題として上げているところでございます。近くで言いますと、6月30日に予定して、そういう会議をする予定でございます。

また、今後、今回この実証事業に伴いという、ほかの地区への波及、もちろん私どもとしましては、今回の得られた、昨年から得られておりますまた知見、結果において、他の地区にもいろいろ波及できればなというふうに思っております。

今回新たに、先ほども昨年の変更点ということで発言させていただきましたが、昨年まではドライバーを一手にタクシー業者をお願いしておりましたが、今回、そういうことではなかなか持続可能な施策にならないというところもありますので、地域の皆様にドライバーになっていただいて、今後、持続可能な交通空白解消の事業になるようということで行っていきます。

ちょっと他市町村の事例は今のところ、ちょっとすみません、手持ちにはないんですが、やはり最終目標としましては、そういう形で持続可能な地域での共助を求めながら、公助も必要な部分については公助しながら、持続可能な交通空白解消の事業というところであります。

ちなみにですが、今回の効果測定の方法としましても、利用人数であったり、乗降者の停留所の場所の確認であったり、また乗降時間帯などの利用状況もデータで集約しながら利用者の満足度を測っていく。今後の予定としましては、利用者の満足度を測っていき、また、最終的には他地区でも利用できないかというような検証も含めて行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） といいましたら、町全体の公共交通の協議会というふうなことで考えていいですね。太田に限らずということで。分かりました。

それと、やはりどういうものを目指しているかというのが、ちょっと私どもも補助金を国から頂いて実証運行をやってるんですけども、どういうものを目指してるかというのがもう少し私どももちょっと理解したいんです。今取りあえず参考になるところはないんですということなんですけども、本当に新しい、最先端で動いてる話なんですか。できればやっぱりこういうところがあって、こういうものを目指せるんだというのが分かれば、この実証実験、補助金出すにしても、私どもも理解しやすいんですけども、どうかお願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） この国の事業につきましては、令和7年度から、昨年度から3年間の事業としまして、交通空白解消集中対策期間というような形で出られたものを活用しておりますので、また今後、先進地事例等もありましたら、また御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

5 番藤社議員。

○5 番（藤社和美君） 今3番議員も聞きました太田での実証実験なんですけど、これは前はタクシーということで、今回、地元の方が共助の心を持って参加していただけるということで、より前へ進む形になると思うんですけど、先行事例、私も今までも一般質問でしてきました。先行事例はいろいろあるんですけど、自分自身の自家用車を使う場合と、地域で車を用意するという場合があるんですけど、今回はどちらでしょうか。もちろん自家用車を使う場合はそれなりの保険とかした上でのことを皆さん地域でされてるんですが、それはどちらでしょうかという点と、これはお願いというか、体育文化会館での製氷機、冷水機の、資料の絵づらのにはちょっと分かりにくいので聞くんですけども、冷水機に関して言いましたら、やはり距離はあると思うんですけど、大体入れるものはペットボトル、もしくは自分が持参した水筒などになる可能性もあるので、やはりそれが入れやすいような形状になっているのか。

もちろん総体に向けてのことで、アスリートの方やったらより大きなものを使っているのかもしれないんですけど、まさかコップしか入らんような形ではないだろうかというのをちょっと心配して聞くのと、製氷機に関しても、私も実際スーパーに勤めておりましたので、製氷機の周りはすごく汚れます。あそこで掃除をしていただける方もいらっしゃるし、きれいに保つための工夫というのもぜひお願いしたいなと思っております。今これ実際に使われる機種がこれなのかどうかちょっと分からないので、ただ、そちらに関しては答弁は結構ですけど、そういうことも配慮して、実際に使いやすいものを選定していただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係についてお答えします。

地元地区のドライバーの方の車両ということで、自家用車になるのかというところでございますが、今のところ自家用車も考えておりますが、やっぱり自家用車がどうしても確保できない場合は、レンタカーとかということも今想定をしているところでございます。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

冷水機につきましては、水の注水口のところに押し当てて容器に入れるようなものと考えております。

あと、製氷機の周りに関してということなんですけども、場所等については、そういったものも含めまして、総合的に検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

8 番東議員。

○8 番（東 信介君） 製氷機と冷水機の件でちょっとお伺いします。

これは7月の24日でしたっけ、始まりは。23日ですか。これ両方とも工事費込みの単価入れ

てくれてるんやと思うんですけど、取得方法はどんなんですか。随契なんですか。それとも指名競争入札なのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） こちらの取得方法についての御質問でございますけども、あくまでもこれ全国高校総合体育大会、こちらの大会に間に合わす必要があると考えております。そういう中で、納期の関係等もございますので、随契による取得のほうを考えております。  
以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） この製品の、見たら1社だけ連絡するということですね、これ。ちょっと、この同じ製品でも違うところも多分あると思うので、その辺ちょっと検討も少ししていただきたらと思います。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） こちらの製品につきましては、サービス事業所がこちらの管内にあるということで、一応それでこちらのほうを検討させていただきました。  
以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） ちょっと機種の写真見て、これで大会で利用して、この量で大丈夫なのかなとちょっと不安があります。同じ単価でもっと大きな、多分これは60キロから90キロぐらいまでの機械やと思うんですけど、もっと大きい機械の、同じ単価で多分つけられると思うんですけど、その辺また検討してください。もう答弁結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第46号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第47号 財産の取得について

日程第4 議案第48号 財産の取得について

○議長（加藤康高君） 日程第3、議案第47号財産の取得についてから、日程第4、議案第48号財産の取得についてを一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 議案第47号について御説明申し上げます。

〔議案第47号朗読〕

本議案につきましては、令和8年第1回定例会におきまして御承認賜りました備品購入に係る補正予算で、避難所の生活環境改善対策として、スポットエアコン11台を整備する事業に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

入札執行調書でございます。入札につきましては、郵送または持参により受付を行い、6月8日に開札を行っております。応札は4者で、株式会社関三吉商店が落札となっております。また、開札日翌日の6月9日に仮契約を交わしているところでございます。

なお、納入期限につきましては、令和8年11月30日となっております。

続きまして、議案第48号をお願いいたします。

〔議案第48号朗読〕

本議案につきましては、令和8年第1回定例会におきまして御承認賜りました備品購入費に関する補正予算で、避難所生活環境の改善対策として、非常用の可搬型発電機10台を整備する事業に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

入札執行調書でございます。入札につきましては、郵送または持参により受付を行い、6月8日に開札を行っております。応札は4者で、株式会社山口商会在落札となっております。また、開札日翌日の6月9日に仮契約を交わしているところでございます。

なお、納入期限につきましては、令和8年11月30日となっております。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 議案第47号及び議案第48号について一括して質疑を行います。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 入札の予定価格を両方教えてほしいのと、今、納期11月、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、11月というのは契約上の納期なのか、実際の設置予定日なのかというのをちょっと教えてほしいです。設置場所もできたら教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） お答え申し上げます。

まず、入札の予定価格でございます。スポットエアコンにつきましては2,739万円でございます。非常用可搬型発電機につきましては962万円でございます。

また、先ほどの納期につきましてです。こちらにつきましては、11月30日を納期の期限とさせていただきますので、機材等準備が整いましたら早急に設置していただくという形になってございます。

そして、次にスポットエアコンの設置場所でございます。11か所でございます。1台設置するところが宇久井小学校、市野々小学校、勝浦小学校、太田小学校、下里小学校、宇久井中学校、那智中学校、下里中学校、そして教育委員会横の体育センターでございます。2台設置するところが消防・防災センターでございます。

次に、発電機の設置場所でございます。こちらは10か所でございます。それぞれ1台ずつでございます。先ほどと重複するんですが、宇久井小学校、市野々小学校、勝浦小学校、太田小学校、下里小学校、宇久井中学校、那智中学校、下里中学校、体育センター、消防・防災センターでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 今からすごい暑い時期になります。もし災害が起こったときにあったらいいと思いますので、実際いつぐらいに設置完了というのは、6月にこれ仮契約をしたばかりなんですけど、納期とかがある程度つかめていたら、これぐらいに設置予定ですというのがあれば教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） お答え申し上げます。

まず、納期につきましてでございます。納期につきましては、先ほども申し上げましたとおり、11月30日を期限とさせていただいております。先ほども申し上げましたが、機器の準備等そろいましたら、早急に業者さんに設置していただくということを求めたいと考えております。

なお、スポットエアコン、それから発電機につきましては、先ほど申し上げた特に中核避難所となる各小学校には1台ずつ既に準備しております。今回導入する機器につきましては、さらなる追加ということで導入する予定でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） これ商品ですよね。製品、スポットクーラー、発電機って、これメーカーに契約終わって注文した段階である程度納期は分かるんですよね。だから、把握しようと思ったら把握できると思うんで、やはりすごく防災の観点で、これがいつ設置完了になるのかというのはすごい大事なことだと思うんで、ちょっとそういった確認をぜひお願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） お答え申し上げます。

新しく購入する機器の納期につきましては、すみませんが、現在のところ、業者さんといつぐらいにというのは確認はちょっと取れてないところでございます。またこちらのほうも業者さんと情報を密にして、納期、準備できる時期につきまして確認させていただきたいと思いま

す。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

9 番松本議員。

○9 番（松本和彦君） すみません、過去に御説明あったかちょっと分からないので、改めて教えていただきたいんですけども、この発電機がスポットエアコンに使う電源という認識でいいと思うんですが、発電機に使用する燃料が何で、各避難所であったり、一次であったり、中核であったりというところで、その燃料が何日分対応できるとかという備蓄があるのかという点を教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課防災対策室長毛利さん。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） お答え申し上げます。

まず、発電機の燃料についての御質問でございます。今回購入する発電機の燃料につきましては、ガソリンまたはL P ガスということで2 種類、ハイブリッド式のものを購入する予定でございます。

それから、現在、各中核避難所に置いてある燃料につきましては、それぞれの発電機とともにL P ガスを準備してございます。

以上でございます。

すいません。申し訳ありません。まず、燃料につきまして、L P ガスにつきましては、タンクのボンベの大きさにもよるんですけども、まずL P ガス50キロで、電気の使用状況にもよるんですけども、約21時間という、カタログでも表示されております。基本的にはL P ガスで使うんですけども、参考までに、ガソリン26リットル入るんですけども、これにつきましては約7時間という参考も、カタログ記載もございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） もし置いてるのであれば、備蓄はどれだけあるか。

○総務課防災対策室長（毛利秀基君） 各備蓄につきましては、詳細はちょっと現在、私把握してないんですけども、L P ガスを何キロというのはちょっと失念しております。申し訳ありません。L P ガスボンベを1 つずつ置いている状況でございます。

以上です。

申し訳ありません。各中核避難所にL P ガスボンベ2 本ということでございます。訂正させていただきます。

○議長（加藤康高君） 9 番松本議員。

○9 番（松本和彦君） 燃料がなかったらただの物になってしまいますんで、災害時の燃料というのは非常に重要なものですし、災害後、立ち上げというのはプロパンガスが一番早いで、プロパンガスの備蓄の量というのはやっぱり防災の観点から把握もしていただいて、ガソリンというのは危険物の取扱いの主任者とかも要ると思うんですけども、プロパンに関してはまだまだそういう規制も緩いと思いますんで、今、仕様、燃費の話もしていただきましたけど、最悪

の事態を想定して各避難所で備蓄などをしっかりしていただくようお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

議案第47号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第48号について採決を行います。原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（加藤康高君） 日程第5、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について、引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 閉会中の継続調査要求

○議長（加藤康高君） 日程第6、閉会中の継続調査要求を議題といたします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について、閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

○議長（加藤康高君） 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、美瑛町友好都市親善訪問・行政視察及び和歌山県町村議会全議員研修会に議員を派遣したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時35分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 令和8年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、慎重かつ活発な御審議をいただき、また町長はじめ執行部の皆様には丁寧な御説明と御答弁を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

本定例会の会期中には色川小学校の生徒さんが議会見学に訪れてくださいました。子供たちが真剣なまなざしで議場を見詰め、議会の役割や町の仕組みに関心を持ってくれたことを大変うれしく思っております。将来この町を担う子供たちにとって議会が少しでも身近な存在となり、ふるさとへの愛着や誇りを育むきっかけになれば幸いと思っております。

また、本定例会の開催前に当地域に台風が接近し、新たな防災気象情報による警報が発令されました。幸い大きな被害には至りませんでしたが、一般質問におきましても、その際の対応や情報伝達、避難の在り方などについて議論が交わされました。町民の皆様の生命と財産を守ることは、行政はもとより、議会に課せられた重要な責務であり、今回の経験や課題を今後の防災・減災対策にしっかりと生かしていかなければならないと考えております。議会といたしましても、町民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、その役割と責任を果たしてまいりたいと思っております。

結びに、町民の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、御出席の皆様のみますの御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、令和8年第2回定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る6月10日に開会いたしました第2回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、心から感謝申し上げます次第でございます。

本議会におきまして、令和8年度補正予算をはじめ、上程された全案件を御可決賜りまして、重ねて御礼申し上げます。頂戴いたしました御意見、御提言を鋭意検討し、町政に反映させるよう努めてまいる所存でございます。

梅雨の季節になりました。不安定な天候が続いておりますが、気温の変動が大きく、体調を壊しやすい時期でもございますので、議員の皆様方におかれましてはくれぐれも御自愛ください。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げます、本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 加 藤 康 高

会議録署名議員 西 太 吉

会 議 録 署 名 議 員      曾 根 和 仁